

令和 4 年第 1 9 回庁議提案 審議・報告・その他  
 提 出 日：令和 4 年 1 月 1 3 日  
 担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4 1 7 5〕

<b>① 件 名</b>
石巻市消防団員の報酬等の見直しについて
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<p><b>【背景】</b>          消防団員の減少については全国で 2 年連続して 1 万人以上減少している危機的状況にあるため、総務省消防庁において必要な対策を検討した結果、報酬等の基準改定や団員個人に対する報酬の直接支給の徹底、消防団運営費の適切な計上など、消防団員の処遇改善に向け、今後必要な措置を令和 4 年 3 月までに講ずることとして消防庁より通知された。</p> <p><b>【目的】</b>          消防団員の報酬と消防団運営交付金の見直しを行い、処遇改善を図るもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<p><b>【根拠法令】</b>          消防組織法（昭和 2 2 年法律第 2 2 6 号）          消防力の整備指針（平成 1 2 年消防庁告示第 1 号）          石巻市消防団条例（平成 1 7 年条例第 2 7 6 号）          石巻市消防団の組織等に関する規則（平成 2 4 年規則第 1 7 号）          石巻市消防団運営交付金に関する要綱（平成 2 4 年告示第 1 0 2 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有</span>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>          第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち          第 3 節 安心して暮らすための地域防災力などの向上          3 消防機能・交通安全を推進する</p> <p>石巻市地域防災計画 各編</p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
<p>令和 3 年 6 月 第 3 回石巻市消防団地区団長会議において報酬等の見直しについて協議          7 月 石巻市消防団長を座長とする第 1 回石巻市消防団員の報酬等の基準見直し検討会議を開催          第 2 回石巻市消防団員の報酬等の基準見直し検討会議において基準改定案を承認          8 月 第 4 回石巻市消防団地区団長会議において基準改定案について了承</p>
<b>⑤ 主な内容</b>
<p>○消防団員報酬（石巻市消防団条例 第 1 3 条関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年 報 酬：消防庁が推奨する額（交付税措置額）に基づき改定</li> <li>・出勤報酬：（改定）実働時間に応じた報酬額に細分化          （新設）会議や啓発活動のほか、催物や研修等の出勤依頼によるものを追加</li> <li>・支給方法：令和 4 年 4 月から団員個人の口座へ直接支給</li> <li>・上位法と整合性を図るため、石巻市消防団条例第 1 3 条第 2 項中、「出場」を「出勤」に改める。</li> </ul> <p>○消防団運営交付金（石巻市消防団運営交付金に関する要綱 第 2 条関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団運営経費に係る交付金の単価を一部増額</li> </ul> <p>※詳細は別紙のとおり。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

年報酬の改定により一般団員の年報酬を増額するほか、実働時間による報酬額に改定することで、団員の処遇改善が図られる。

また、これまで善意による個人負担で賄っていた消防団運営費について、運営交付金の増額により、個人負担に頼らない団運営が図られる。

【市財政への負担】

- ・年報酬 改定に伴い 約20,000千円の増額
- ・出勤報酬 改定に伴い 約25,000千円の減額
- ・運営交付金 改定に伴い 約5,000千円の増額

※3つの改定は前年度の予算額範囲内で改定

※消防団の各報酬は交付税が充てられており、今回の報酬基準の改定により、令和4年度から地方財政措置として見直しされる方向である。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内の消防団の状況（令和3年11月17日公表）

項目	改定済	R4改定予定	改定予定なし	協議中
年報酬	13団体	19団体	0団体	3団体
出勤報酬	1団体	33団体	0団体	1団体
個人支給	19団体	14団体	0団体	2団体

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年2月 市議会第1回定例会に石巻市消防団条例の一部改正について提案  
4月 石巻市消防団運営交付金に関する要綱の改正  
(施行予定年月日：令和4年4月1日)

⑨ その他

消防団員確保のため、一時的に退団を余儀なくされる団員に対し休団制度を検討し、石巻市消防団の組織等に関する規則の改正を進める予定としている。